

## 【 総 会 】

1. 総会は会員の出席を得て年1回程度開催する。ただし必要があるときは、いつでも臨時総会を開催することができる。
2. 総会では次のようなことを定める。
  - ①基本方針
  - ②会則の制定・改廃
  - ③予算および決算の承認
  - ④その他役員会で認めたこと

## 【 役員会 】

1. 役員会は会長が必要と認めたときに随時開催する。
2. 役員会には必要に応じてチームのコーチ等の出席を求めることができる。
3. 役員会では、次のことを定める。
  - ①活動計画
  - ②役員の業務分担
  - ③予算および決算
  - ④その他必要な事項

## 【 入会と退会 】

1. チームの部員の保護者にあつては児童のチームへの入部と同時に入会するものとする。
2. 部員の退部と同時に退会することができる。
3. 有志の会員の場合は、役員会の定めるところとする。

## 【 その他 】

1. 会員はチームの練習に参加し、部員の指導にあたるよう努力しましょう。
2. 会員は父母会の諸行事に、積極的に参加するようにしましょう。。
3. この会則は、平成6年4月1日から施行する。

## 会員の目標

1. 練習に積極的に参加し、児童とともに体を鍛えましょう。
2. 児童の練習・試合を見学し、児童の練習成果を讃えましょう。